



緊急事態宣言を受けて

1月13日(水)、栃木県に「緊急事態宣言」が発令されました。下野市でも感染拡大への懸念が高まっております。「ひがしっ子 1月号」では、感染予防に万全を期すため、諸活動の中止や延期、規模縮小等の具体的な対応をとりながら教育活動を進めていくことをお伝えしました。また、市からも緊急事態宣言発令中の「学校施設の外部開放の停止」「高い感染リスクが予想される学習活動の中止」等の指示が出されました。

今年度は、全学年の児童が体育館等に集合して儀式や集会を行うことはさけ、校内放送等を活用したり、校庭で実施したりするなどの対応をしてきましたが、お子さんにとって大切な節目である「卒業式・修了式」を最善な形で迎えられるよう、それらの対応を継続しつつ更に感染予防に留意した方法について検討を重ねながら授業や行事を実施していきます。

つきましては、現時点でお伝えできる主な学校行事等の実施の方向性について、以下に記しますので、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。なお、今後の情勢の変化に伴い、さらに変更する場合がありますことも申し添えます。

1 卒業式【3月19日(金)】

- (1)体育館を式場として実施しますが、三密を避けるため、在校生の参列は5年生のみとします。
- (2)1年生から4年生までの児童は、3月19日を休業日とします。
- (3)5年生は卒業生を見送った後、直ちに下校します。(11時20分頃の予定)
- (4)1年生から4年生までの児童と6年生の「お別れ会」を、3月18日に校庭で実施します。
- (5)来賓招待は行いません。
- (6)換気と消毒、マスク着用を徹底するなど、感染予防に努めます。
- (7)全校児童がそろって卒業生の門出を祝すことはできませんが、その思いが伝わるような式となるように努めます。

2 修了式【3月24日(水)】

- (1)体育館では行わず、校内放送を活用して行います。児童は教室で参加します。
- (2)修了証(学びの姿)授与は、式終了後に各教室で行います。
- (3)11時30分頃に一切終了し、集団下校します。

3 授業参観・懇談会・PTA常置・拡大運営委員会【2月10日(水)】

- (1)授業参観・懇談会を中止します。来年度の役員選出等でご迷惑をおかけいたしますが、どのように進めるかをPTA本部と協議して後日ご連絡いたします。
- (2)常置・拡大運営委員会も中止いたします。

☆1月15日に配布いたしました～「緊急事態宣言発令」に伴う新型コロナウイルス感染症への対応について～をもう一度ご確認ください、PCR検査を受けたり濃厚接触者と判断されたりした場合は、速やかに学校44-3161(休日夜間は市教委学校教育課32-8918)にご連絡くださいようお願い申し上げます。